



株式会社ジェイック

(証券コード 7073)

第30回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年4月28日(水曜日)

午前10時(受付開始：午前9時30分)

開催場所

東京都千代田区神田神保町一丁目101番
神保町101ビル 8階 セミナールーム

※開催場所が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。

※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

決議事項

議案 取締役7名選任の件

＜新型コロナウイルスに関するお知らせ＞

株主総会にご出席の株主様は、総会開催時点での新型コロナウイルスの流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

総会会場では、会場係のマスク着用などの感染予防の対策をさせていただく場合もありますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

株 主 各 位

証券コード 7073
2021年4月9日
東京都千代田区神田神保町一丁目101番
神保町101ビル7階
株式会社ジェイック
代表取締役 佐藤 剛志

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年4月27日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2021年4月28日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	東京都千代田区神田神保町一丁目101番 神保町101ビル 8階 セミナールーム （開催場所が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。）
3 目的事項	報告事項 1. 第30期（2020年2月1日から2021年1月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第30期（2020年2月1日から2021年1月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 議案 取締役7名選任の件

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.jaic-g.com>）に掲載させていただきます。
- ・株主総会にご出席の株主様は、総会開催時点での新型コロナウイルスの流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。総会会場では、会場係のマスク着用などの感染予防の対策をさせていただく場合もありますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告 (2020年2月1日から2021年1月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2020年2月1日～2021年1月31日)におけるわが国経済は、全世界で急速に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、景況感は急激に悪化いたしました。国内の雇用情勢においては、厚生労働省発表の「一般職業紹介状況(令和2年12月分及び令和2年分)について」によると、令和2年平均の有効求人倍率は1.18倍となり、前年の1.60倍を大きく下回りました。足元の令和2年12月の有効求人倍率は1.06倍と前月と同水準となり、下げ止まったものの回復状況は非常に緩やかで先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループでは、当社経営企画部が中心となって在宅勤務に必要となるインフラ整備を速やかに完了させる一方、中心サービスである教育融合型人材紹介サービス「就職カレッジ®」をはじめ、「女子カレッジ®」、「セカンドカレッジ®」、「新卒カレッジ®」、2020年2月からスタートした「30代カレッジ®」をオンラインでのサービス提供に切り替え、教育研修サービスにおいてもオンライン化を進めてまいりました。

しかし、教育研修サービスにおいては第1四半期連結会計期間から第2四半期連結会計期間にかけて新入社員研修を中心に受注済みの研修の延期及びキャンセルが生じたうえに、受注も停滞したことで業績に影響を受けました。また、教育融合型人材紹介サービスにおいては4月の緊急事態宣言以降に求人企業の採用延期やマーケットにおける求人数の減少が顕著になり、第2四半期連結会計期間を中心に成約実績が大きく減少した結果、第2四半期連結会計期間以降の連結売上高が大幅に減少いたしました。

5月下旬の緊急事態宣言解除後も、特に首都圏において1週間における出社日数の上限や、チーム単位での出社比率の上限を設け、ニューノーマルを見据えた新たなサービスや働き方の確立を模索しておりますが、再度の緊急事態宣言の発出等もあり、急速な回復には至っておりません。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で大学内での合同企業説明会等のイベント開催を見送らざるをえなくなった大学の就活生支援の代替策として、「新卒カレッジ®」のオンライン面接会の提案を強化し、当連結会計年度で新たに23校の大学との提携をスタートし、提携大学数は100校に達しました。また、教育融合型人材紹介サービスをオンライン化したことに伴い、一部拠点の統廃合や縮小移転を進めており、地代家賃を圧縮することで長期的な収益率の改善を図っており、今後も新たなサービス開発や収益性向上に向けた取り組みを進めてまいります。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は2,241,304千円(前年比26.1%減)、営業損益は281,423千円の損失(前年は341,210千円の利益)、経常損益は277,630千円の損失(前年は333,586千円の利益)、親会社株主に帰属する当期純損失は221,833千円の損失(前年は213,547千円の利益)となりました。

なお、当社グループは「カレッジ事業」の単一セグメントであります。事業別の売上高は次のとおりであります。

（カレッジ事業）

カレッジ事業は当社の若手育成のノウハウを活用して、主に20代の未就業者や学生に対して研修を実施した後に中堅中小企業を中心とした企業にご紹介するという「教育融合型」の人材紹介サービスを行っており、対象者によって「就職カレッジ®」、「女子カレッジ®」、「セカンドカレッジ®」、「新卒カレッジ®」、「30代カレッジ®」とサービスセグメントを分けてサービスを提供しております。また、ご採用いただいた求職者の上司や次期リーダー層を対象に、1年間の定期的な研修機会を提供して次世代リーダーを育成する「リーダーカレッジ」、主に入社3年目までの若手社員を対象に、半年間の定期的な研修機会を提供して定着と活躍を支援する「エースカレッジ」を提供しております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う企業の採用活動への影響から、売上高は1,796,964千円（前年比24.0%減）となりました。連結売上高に占める各サービスの構成比は、「就職カレッジ®」、「女子カレッジ®」、「セカンドカレッジ®」及び「30代カレッジ®」の合計が61.6%、「新卒カレッジ®」が11.7%、「リーダーカレッジ」及び「エースカレッジ」が6.9%となっております。

（教育研修事業その他）

教育研修事業は中堅中小企業を中心としつつ、一部大手企業を対象に全世界で3,000万部のベストセラーである「7つの習慣®」や米大リーグでプレーする大谷翔平選手が実践していたことで有名な「原田メソッド」をはじめとしたパッケージ研修、若手層を中心に様々な階層向けの研修講師を企業に派遣するインハウス型研修、一人からでもご参加いただけるオープンセミナー型の研修を提供しております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症と緊急事態宣言延長の影響で新入社員研修を中心に研修の延期とキャンセルが相次ぎ、受注活動も停滞を余儀なくされたことから、売上高は444,339千円（前年比33.2%減）となりました。連結売上高に占める各サービスの構成比は、教育研修事業が10.9%、その他が8.9%となっております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は103,012千円であります。

その主なものは、新規拠点開設や拠点の縮小移転、事業のオンライン化のための本社の防音工事に伴う各種設備、内部造作、什器備品の購入、特許使用权、事業譲受を受けたソフトウェアであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として800,000千円の調達を行いました。

また、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関3行と総額500,000千円のコミットメントライン契約を締結しております。

④ 重要な企業再編の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第27期 (2018年1月期)	第28期 (2019年1月期)	第29期 (2020年1月期)	第30期 (当連結会計年度) (2021年1月期)
売上高 (千円)	2,473,182	2,702,050	3,030,857	2,241,304
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	155,425	221,067	333,586	△277,630
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (千円)	84,537	173,843	213,547	△221,833
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失 (△) (円)	114.57	235.59	269.67	△249.54
総資産 (千円)	1,876,485	2,188,052	2,080,304	2,255,559
純資産 (千円)	239,724	408,033	1,027,579	754,920
1株当たり純資産 (円)	324.87	552.97	1,158.23	845.23

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 2019年6月18日開催の取締役会決議により、2019年7月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第27期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産を算定しております。
3. 当社グループは、前連結会計年度から会社法第444条に定める連結計算書類を作成しております。第27期及び第28期の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき監査を受けた連結財務諸表の数値を記載しておりますが、会社法第444条第4項に定める監査役及び会計監査人の監査を受けておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第27期 (2018年1月期)	第28期 (2019年1月期)	第29期 (2020年1月期)	第30期 (当事業年度) (2021年1月期)
売上高 (千円)	2,409,539	2,627,144	2,956,556	2,210,477
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	156,293	221,655	330,901	△270,153
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	82,410	174,938	211,671	△221,799
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	111.68	237.08	267.31	△249.50
総資産 (千円)	1,868,286	2,186,615	2,075,484	2,222,354
純資産 (千円)	243,020	410,684	1,027,435	762,277
1株当たり純資産 (円)	329.34	556.56	1,158.06	853.47

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 2019年6月18日開催の取締役会決議により、2019年7月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第27期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) 及び1株当たり純資産を算定しております。
3. 第27期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社エンスーであり、同社は当社の株式500,000株（議決権比率55.9%）を保有しております。同社は当社代表取締役である佐藤剛志の資産管理会社であります。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
上海杰意可邁伊茲企業管理諮詢有限公司	20,000千円	55.0%	教育研修事業
杰意可有限公司	100	100.0	持株会社

（注）上海杰意可邁伊茲企業管理諮詢有限公司に対する当社の議決権比率は、当社の子会社である杰意可有限公司を通じての間接所有分です。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社レイル	50,000千円	30.0%	アセスメント事業

（注）持分法適用会社は、上記の重要な関連会社1社であります。

④ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① 営業の強化

求人企業数の回復と教育融合型人材紹介サービスを利用する求職者の決定率の回復が短期的な業績回復において重要な要素であると認識しております。営業管理の強化、営業ノウハウの横展開、営業パーソンの中途採用、見込客獲得のためのマーケティングやインサイドセールス機能の強化に取り組んでまいります。

② 求職者の持続的な獲得とコスト抑制

現在は新型コロナウイルス感染症の影響で有効求人倍率は落ち込んでいるものの、国内の人口動態から考えると遠からず売手市場に返ることが予想されます。売手市場でも求職者を持続的に獲得し、効果的かつ効率的なマーケティング施策により求職者の獲得コストの高騰を抑えることが中長期的な収益性向上において重要な要素であると認識しております。SEO対策（検索エンジン最適化）、提携大学との関係強化及び新規開拓による大学ルートでの学生確保、一度登録した求職者とのリレーションを維持けられるような仕組みの構築も含めた求職者の登録から来社への歩留まりの改善に取り組み、求職者の登録数を伸ばしながらも、販促費の生産性向上に努めてまいります。

③ 多様な事業展開

新型コロナウイルス感染症拡大により、対面での研修が実施できなかった教育研修事業だけでなく、中心事業である教育融合型人材紹介サービスのカレッジ事業においても支援対象者を就職ポテンシャル層（就職が一筋縄ではないフリーター、既卒者、大学中退者などの求職者を表した当社の造語であります）とするが故に大きな影響が出ました。このことにより、改めて事業ポートフォリオの多様化によるリスク分散の必要性を認識しました。オンライン化したサービスでの収益回復に努めつつ、中期的には新規事業やM&A等を通じた事業ポートフォリオの見直しを図ってまいります。

④ 人材の確保及び育成

当社グループにとって最も重要な経営資源は人です。当社グループが展開する教育融合型人材紹介サービスを展開するうえでは、当社グループのミッションやサービスに共感し、求職者に親身に接し、手塩にかけて育てる人材の存在が欠かせない要素であります。また、中期的な事業拡大のためにはマーケティングやITに強い人材やマネジメントができる人材の確保と育成が重要な課題であると認識しております。適性診断を用いた職種毎のペルソナの設定に取り組むことで、各職種における職務特性に適した人材を採用できるようにしつつ、人事には引き続きエース級の社員を充て、採用後の戦力化、中核を担う人材を育成するための研修制度の充実等を促進してまいります。

⑤ 情報管理体制の維持強化

当社グループは教育融合型人材紹介サービスを行っており、多数の個人情報を持しているため、情報管理を重要な課題の1つとして認識しております。当社は2009年にプライバシーマークを取得し、その制度に適した個人情報保護マネジメントシステムを構築し、今日に至るまで運用してきております。また、2016年には公益社団法人全国国民職業紹介事業協会から事業運営、コンプライアンス体制等に優れた人材紹介会社に対する民間職業紹介認定である職業紹介優良事業者認定を受けております。今後も、社内規程の厳格な運用、定期的な社内研修の実施、セキュリティシステムへの投資等により、情報管理体制の維持強化に努めてまいります。

⑥ 内部管理体制の強化

当社グループが急速な事業環境の変化に柔軟に適応しながら、今後も持続的な成長を維持し、企業価値を向上していくためには、コーポレート・ガバナンス機能が有効に機能することが必要不可欠であると認識しております。内部統制システムの適切な整備・運用を進めるとともに、内部管理体制の強化に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年1月31日現在)

当社グループは、カレッジ事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりませんが、主要なものは以下のとおりであります。

①カレッジ事業

カレッジ事業は当社の若手育成のノウハウを活用して、主に20代の未就業者や学生に対して研修を実施した後に中堅中小企業を中心とした企業にご紹介するという「教育融合型」の人材紹介サービスを行っており、対象者によって「就職カレッジ®」、「女子カレッジ®」、「セカンドカレッジ®」、「新卒カレッジ®」、「30代カレッジ®」とサービスセグメントを分けてサービスを提供しております。また、ご採用いただいた求職者の上司や次期リーダー層を対象に、1年間の定期的な研修機会を提供して次世代リーダーを育成する「リーダーカレッジ」、主に入社3年目までの若手社員を対象に、半年間の定期的な研修機会を提供して定着と活躍を支援する「エースカレッジ」を提供しております。

②教育研修事業その他

教育研修事業は中堅中小企業を中心としつつ、一部大手企業を対象に全世界で3,000万部のベストセラーである「7つの習慣®」や米大リーグでプレーする大谷翔平選手が実践していたことで有名な「原田メソッド」をはじめとしたパッケージ研修、若手層を中心に様々な階層向けの研修講師を企業に派遣するインハウス型研修、一人からでもご参加いただけるオープンセミナー型の研修を提供しております。

(6) 主要な営業所 (2021年1月31日現在)

① 当社

本社	東京都千代田区
横浜支店	神奈川県横浜市神奈川区
仙台支店	宮城県仙台市青葉区
大阪支店	大阪府大阪市中央区
名古屋支店	愛知県名古屋市中区
広島支店	広島県広島市中区
福岡支店	福岡県福岡市博多区
熊本オフィス	熊本県宇城市

(注) 1. 2020年2月に広島支店、7月に熊本オフィスを開設いたしました。
2. 2020年12月に新宿支店と池袋支店を本社に、梅田支店を大阪支店に統合いたしました。
3. 2021年2月に福岡支店は福岡県福岡市博多区内で移転しております。

② 子会社

上海杰意可邁伊茲企業管理諮詢有限公司	中国上海市徐汇区
杰意可有限公司	香港特别行政区

(7) 使用人の状況 (2021年1月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
カレッジ事業	218 (47) 名	15名増 (12名増)
合計	218 (47)	15名増 (12名増)

(注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、パート及び派遣会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社グループはカレッジ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
212 (47) 名	15名増 (12名増)	33.6歳	4.7年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、パート及び派遣会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年1月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	275百万円
株式会社商工組合中央金庫	268
株式会社りそな銀行	189
株式会社東日本銀行	129
株式会社さくらばし銀行	101
株式会社三菱UFJ銀行	94
株式会社みずほ銀行	86

(注) 当社は効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関3行と総額500,000千円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 | 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年1月31日現在)

① 発行可能株式総数 3,000,000株

② 発行済株式の総数 911,800株

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は6,000株増加しております。

③ 株主数 494名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社エンスー	500,000株	55.9%
佐藤 剛志	114,500	12.8
阪田 和弘	22,300	2.5
山本 太	21,000	2.3
株式会社日本カストディ銀行	16,900	1.8
ジェイック従業員持株会	10,100	1.1
尾崎 三昌	10,000	1.1
ファイブアイズ・ネットワークス株式会社	10,000	1.1
近藤 浩充	8,500	0.9
知見寺 直樹	7,500	0.8

(注) 1. 当社は、自己株式を18,645株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 株式会社エンスーは当社代表取締役である佐藤剛志の資産管理会社であります。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第7回新株予約権	第9回新株予約権
発行決議日		2017年6月30日	2018年11月20日
新株予約権の数		144個	182個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき 100株) 14,400株	普通株式 (新株予約権1個につき 100株) 18,200株
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり) 63,700円 637円)	新株予約権1個当たり (1株当たり) 67,600円 676円)
権利行使期間		2019年7月4日から 2027年6月3日まで	2020年11月22日から 2028年10月21日まで
行使の条件		(注) 1	(注) 1
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数
	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数

第11回新株予約権	
発行決議日	2019年4月23日
新株予約権の数	285個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 28,500株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 170円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 98,200円 (1株当たり 982円)
権利行使期間	2019年4月24日から 2029年4月23日まで
行使の条件	(注) 2
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)
	新株予約権の数 100個 目的となる株式数 10,000株 保有者数 5名
	社外取締役
社外取締役	新株予約権の数 1個 目的となる株式数 1株 保有者数 1名
	監査役
	新株予約権の数 5個 目的となる株式数 500株 保有者数 1名

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ②当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- ③新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の2020年1月期から2022年1月期の3事業年度の日本基準単体の営業利益が次の各号に掲げる水準を満たしている場合に、各新株予約権者が割り当てられた本新株予約権の個数（割当新株予約権の数）に当該各号に掲げる割合を乗じた個数の合計数（ただし、割当新株予約権の数を上限とし、1個未満の端数が生ずる場合には、端数を切り捨て）を限度として、当該営業利益の水準を満たした期の有価証券報告書提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに本新株予約権を行使することができる。
 - (1) 2020年1月期の営業利益が250百万円以上の場合 行使可能割合：50%
 - (2) 2021年1月期の営業利益が310百万円以上の場合 行使可能割合：50%
 - (3) 2022年1月期の営業利益が310百万円以上の場合 行使可能割合：50%
- なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される日本基準単体の損益計算書における営業利益を参照するものとし、参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で合理的な範囲内で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

- ②新株予約権者は、本新株予約権の行使期間において次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使することができない。
- (a) 行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同法第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。）。
 - (b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（ただし、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
 - (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。
 - (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、DCF法並びに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額を下回ったとき（ただし、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が株式評価機関と協議のうえ本項への該当を判断するものとする。）。
- ③新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ④当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- ⑤新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- ⑥本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑦各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
3. 2019年7月11日付で行った1株を100株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2021年1月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	佐藤 剛志	株式会社エンスー 代表取締役 上海杰意可邁伊茲企業管理諮詢有限公司 董事長 杰意可有限公司 董事長
常務取締役	近藤 浩充	カレッジ事業本部長 兼 マーケティング開発部長
取締役	古庄 拓	
取締役	東宮 美樹	教育事業本部長
取締役	谷中 拓生	経営企画本部長
取締役	知見寺 直樹	株式会社LR 代表取締役 上海杰意可邁伊茲企業管理諮詢有限公司 副董事長
取締役	大谷 美一	一般社団法人日本能率協会 顧問 一般社団法人ワインアンドスピリッツ文化協会 理事
常勤監査役	古江 嘉之	株式会社エージェンテック 社外監査役
監査役	近藤 直	石光商事株式会社 社外取締役
監査役	神林 尚	

- (注) 1. 取締役大谷美一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役全員は、社外監査役であります。
3. 当事業年度末日後の取締役の担当の異動は以下のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
近藤 浩允	カレッジ事業本部長 兼 マーケティング開発部長	カレッジ事業本部長	2021年2月1日
古庄 拓	－	マーケティング開発本部長	2021年2月1日

4. 常勤監査役古江嘉之氏及び監査役神林尚氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役古江嘉之氏は、富士通グループ会社にて常勤監査役を務めた経験を有しております。
・監査役神林尚氏は、株式会社格付投資情報センターにて格付委員長を務めた経験を有しております。
5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 社外役員の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該兼職先との関係は、後記「④ 社外役員に関する事項」に記載しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた額と会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (1)	85,850千円 (1,050)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	8,000 (8,000)
合計 (うち社外役員)	10 (4)	93,850 (9,050)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年7月31日開催の臨時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2018年4月27日開催の第27回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役大谷美一氏は、一般社団法人日本能率協会の顧問及び一般社団法人ワインアンドスピリッツ文化協会の理事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 常勤監査役古江嘉之氏は、株式会社エージェンテックの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役近藤直氏は、石光商事株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 大谷 美一	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会において、経営幹部としての豊富な経験と人材育成・組織開発の分野の専門的で幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。
監査役 古江 嘉之	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、企業経営者及び管理部門の専門的見地に基づき、適宜発言を行っております。なお、経営会議にも出席しており、取締役の監督を行っております。
監査役 近藤 直	当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、経営幹部としての経験とマーケティング分野の専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 神林 尚	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、経営幹部としての経験と財務分野の専門的見地から適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 E Y新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス経営を基本とし、職制を通じて適正な業務執行と監督を行うとともに、社内規程に従い適正に職務を執行する。また、反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求を拒絶し、外部専門機関と連携しながら毅然とした態度で臨む。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規程に従い取締役の職務執行に係る重要な文書は関連資料とともに適切に保存・管理し、取締役及び監査役はいつでもこれを閲覧することができるものとする。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務遂行に係るリスクを的確に評価及び認識し、個々のリスクにつき、これを予防するための措置またはその損失を極小にすべく、リスク管理委員会を設置するとともにリスク管理規程の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスク管理の充実を図る。また、内部監査室は管理体制の有効性につき定期的にレビューし、法令及び定款等の違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行を未然に防止する。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関して「取締役会規程」を定めるとともに、取締役会を原則として毎月開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また社外取締役の招聘により、経営の透明性と公正な意思決定を強化する。また、取締役会の下部組織として、取締役及び事業執行責任者等で構成される経営会議等を設置し、取締役会から委譲された範囲内で事業執行に関する重要事項の審議を行い、意思決定の適正化と迅速化を図る。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程を定め、当該規程に定める重要項目については当社に報告を行うとともに、内部監査室による内部監査により定期的に事業活動の適正性及び適切性を検証する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を求められた場合、当社の使用人から補助者を任命する。なお、当該使用人は専任とし、その任命や解任、懲戒及び人事異動等の人事事項は、監査役の同意を得るものとする。

⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人ならびに子会社の監査役が、当社の監査役に報告するための体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は経営に関する重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができるものとする。また、取締役及びその他の役職者は、定期的に職務執行状況を監査役に報告する。さらに、取締役及びその他の役職者は、監査役に対して、法令が定める事項のほか、財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定の内容等をその都度直ちに報告する。当該報告者が不利な取り扱いを受けないよう、内部通報規程に基づき、執行部門と協力して体制を作る。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会ほか重要な会議に出席する等、取締役から職務の執行状況を聴取し、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができる。また、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、内部監査室及び会計監査人と連携し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。さらに監査役会は、独自意見を形成するため、必要あるときは、その判断で外部専門家を起用することができる。

⑨ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用の支払いを行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

毎四半期にリスク管理委員会を開催し、コンプライアンスの遵守状況について確認するとともに、諸施策について審議・決定しております。また、取締役及び使用人に対するコンプライアンス研修、インサイダー取引研修等を行っております。さらに、外部の弁護士を窓口とする内部通報制度を構築し、周知しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役会等の重要会議の議事録や計算書類、契約書、稟議書、報告書等を適切に管理保存しております。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に基づき、業務遂行に係るリスクを把握・評価し、毎四半期に開催されるリスク管理委員会にて検証を行っております。また、内部監査室は監査計画の策定に当たり、経営に重要な影響を及ぼすリスク等を踏まえて監査事項を決定し、内部監査を行っております。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程に基づき、原則として毎月開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しており、当事業年度は取締役会を14回開催いたしました。また、意思決定の適正化と迅速化を図るために取締役及び事業執行責任者、常勤監査役等で構成される経営会議を開催しており、当事業年度は45回開催しております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に基づき、適正な管理を実施しており、取締役会や経営会議にて子会社における業績や重要事項の報告を受けております。また、内部監査室による内部監査を実施し、事業活動の適法性及び適切性等の検証を行っております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

監査役の活動を補助する使用人が求められた場合、体制を整備できるように備えております。

- ⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人ならびに子会社の監査役が、当社の監査役に報告するための体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役による取締役会への出席、常勤監査役による経営会議への出席がされており、必要に応じて取締役ならびに使用人から職務の執行状況の聴取、主要な稟議等の閲覧が行われております。また、内部通報規程を周知しております。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会が当事業年度は13回開催され、必要に応じて取締役から職務の執行状況を聴取しております。また、代表取締役との定期的な意見交換会、内部監査室及び会計監査人との三様監査が実施されております。

- ⑨ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続等が生じた際には、速やかに対応できる体制を整えております。

4 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

5 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、従来より株主への利益還元の充実を経営の重要課題のひとつとして位置づけており、業績の進展等を勘案しながら、継続的かつ安定的な利益還元に努め、通年ベースの配当性向を当社単体の当期純利益の3割程度とする方針を定め、基本方針としております。

しかしながら、当事業年度においては当連結会計年度の業績に鑑み、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

株主の皆様には深くお詫び申し上げるとともに、早期に復配できるように努めてまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

6 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年1月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	1,480,246
現金及び預金	1,145,140
売掛金	109,687
貯蔵品	4,758
未収還付法人税等	129,297
その他	91,362
固定資産	775,312
有形固定資産	114,387
建物	173,466
減価償却累計額	△72,249
建物（純額）	101,217
工具、器具及び備品	57,907
減価償却累計額	△44,736
工具、器具及び備品（純額）	13,170
無形固定資産	164,531
ソフトウェア	15,206
特許使用権	122,989
その他	26,336
投資その他の資産	496,393
投資有価証券	264,957
敷金及び保証金	148,780
繰延税金資産	15,708
その他	66,945
資産合計	2,255,559

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	659,647
未払金	104,711
未払費用	64,162
前受金	89,202
1年以内返済予定の長期借入金	349,111
未払法人税等	5,117
返金引当金	33,439
その他	13,902
固定負債	840,991
長期借入金	802,785
その他	38,206
負債合計	1,500,638
純資産の部	
株主資本	733,177
資本金	255,171
資本剰余金	285,953
利益剰余金	193,795
自己株式	△1,743
その他の包括利益累計額	29,699
その他有価証券評価差額金	29,024
為替換算調整勘定	674
新株予約権	237
非支配株主持分	△8,194
純資産合計	754,920
負債純資産合計	2,255,559

連結損益計算書 (2020年2月1日から2021年1月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		2,241,304
売上原価		142,696
売上総利益		2,098,607
販売費及び一般管理費		2,380,031
営業損失		△281,423
営業外収益		
受取利息	301	
受取配当金	55	
為替差益	1,400	
補助金収入	2,035	
債務免除益	4,358	
その他	1,943	10,095
営業外費用		
支払利息	6,303	6,303
経常損失		△277,630
特別利益		
新株予約権戻入益	1	1
特別損失		
固定資産除却損	5,106	
投資有価証券評価損	124	5,230
税金等調整前当期純損失		△282,859
法人税、住民税及び事業税	2,988	
法人税等還付税額	△79,290	
法人税等調整額	22,718	△53,582
当期純損失		△229,277
非支配株主に帰属する当期純損失		△7,443
親会社株主に帰属する当期純損失		△221,833

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2020年2月1日から2021年1月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	252,827	283,609	479,507	△1,543	1,014,399
当連結会計年度変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	2,344	2,344			4,688
自己株式の取得				△199	△199
剰余金の配当			△63,878		△63,878
親会社株主に帰属する 当期純損失			△221,833		△221,833
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	2,344	2,344	△285,711	△199	△281,222
当連結会計年度末残高	255,171	285,953	193,795	△1,743	733,177

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	12,988	687	13,675	243	△739	1,027,579
当連結会計年度変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)						4,688
自己株式の取得						△199
剰余金の配当						△63,878
親会社株主に帰属する 当期純損失						△221,833
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	16,036	△12	16,023	△6	△7,454	8,563
当連結会計年度変動額合計	16,036	△12	16,023	△6	△7,454	△272,658
当連結会計年度末残高	29,024	674	29,699	237	△8,194	754,920

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 上海杰意可邁伊茲企業管理咨询有限公司
杰意可有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連会社数 1社
持分法適用会社等の名称 株式会社レイル
- ② 持分法を適用していない関連会社の状況
 - ・会社等の名称 プレシャスデイズ株式会社
 - ・持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。
- ③ 持分法適用手続に関する特記事項
持分法適用会社の株式会社レイルは、決算日が連結決算日と異なるものの、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異は3ヶ月以内であるため、当該会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っております。ただし、当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. 貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- 建物 10年～15年
- 工具、器具及び備品 4年～15年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. 少額減価償却資産
取得金額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ. 返金引当金 将来予想される返金の支払に備えるため、過去の返金実績率を勘案し、売上高に返金実績率を乗じた金額を売上高より直接控除する方法により計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

- イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、繰延処理の要件を充たしている金利スワップについては、特例処理によっております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の利息
- ハ. ヘッジ方針 借入金の金利の変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っております。
- ニ. ヘッジの有効性評価の方法 特例処理の要件を充たしているため、有効性の評価を省略しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計上の見積りの変更に関する注記

(耐用年数の変更)

当社は、当連結会計年度において池袋支店及び新宿支店の本社への統廃合、並びに梅田支店の大阪支店への統廃合、福岡支店の縮小移転を決定いたしました。このため、統廃合及び移転後に利用見込みのない固定資産について耐用年数の見直しを行いました。また、統廃合及び移転する支店の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務の使用見込期間の変更を行いました。これにより、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ30,210千円増加しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 116,985千円

(2) 貸出コミットメントについて

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この貸出コミットメントライン契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	500,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	500,000千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 911,800株
- (2) 剰余金の配当に関する事項
- ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月28日 定時株主総会	普通株式	63,878	72	2020年1月31日	2020年4月30日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
該当事項はありません。
- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 94,000株

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針
当社グループは、事業活動を行っていく上で必要な資金を主に銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、借入金の金利の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。
- ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク
営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。
営業債務である未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。長期借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。
- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
営業債権については、当社グループの与信管理規程に従い、新規取引先の審査を行っており、取引先ごとに期日及び残高の管理を行っております。
投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等の把握を行っております。
営業債務及び借入金については、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰計画を作成することで適正な手許資金の流動性を維持することにより、当該リスクを管理しております。
- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,145,140 千円	1,145,140 千円	－ 千円
(2) 売掛金	109,687	109,687	－
(3) 未収還付法人税等	129,297	129,297	－
(4) 投資有価証券	261,261	261,261	－
資産計	1,645,387	1,645,387	－
(1) 未払金	104,711	104,711	－
(2) 未払法人税等	5,117	5,117	－
(3) 長期借入金 (*)	1,151,896	1,151,865	△30
負債計	1,261,725	1,261,695	△30

(*) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価については取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値によって算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式 (*1)	3,696
敷金及び保証金 (*2)	148,780

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 敷金及び保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,145,140	—	—	—
売掛金	109,687	—	—	—
未収還付法人税等	129,297	—	—	—
合計	1,384,125	—	—	—

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	349,111	363,852	247,696	123,950	60,657	6,630
合計	349,111	363,852	247,696	123,950	60,657	6,630

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 845円23銭
(2) 1株当たりの当期純損失 △249円54銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

(1) 資産除去債務に関する注記

当社グループは、営業拠点の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、一部については資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 追加情報

(新型コロナウイルス (COVID-19) 感染拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い経済・社会活動が制限されたことにより、求人企業の採用選考業務の遅れや求人の減少等が生じております。今後の広がりや収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の判定にあたり、新型コロナウイルス感染症の影響については、2022年1月期においても当該影響が続くものの、夏以降は緩やかに求人需要が回復するものとの仮定に変更し、会計上の見積りを行っております。なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

9. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表 (2021年1月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	1,449,394
現金及び預金	1,122,456
売掛金	105,611
貯蔵品	4,758
前払費用	48,124
未収還付法人税等	129,297
その他	39,146
固定資産	772,960
有形固定資産	97,065
建物	147,829
減価償却累計額	△63,826
建物（純額）	84,003
工具、器具及び備品	56,818
減価償却累計額	△43,756
工具、器具及び備品（純額）	13,061
無形固定資産	165,452
ソフトウェア	15,206
特許使用権	122,989
その他	27,257
投資その他の資産	510,442
投資有価証券	262,961
関係会社株式	1,916
出資金	80
関係会社長期貸付金	72,411
敷金及び保証金	148,780
繰延税金資産	15,708
その他	66,024
貸倒引当金	△57,440
資産合計	2,222,354

科目	金額
負債の部	
流動負債	642,107
未払金	101,745
未払費用	63,963
預り金	1,489
前受金	75,976
1年以内返済予定の長期借入金	349,111
未払法人税等	5,117
返金引当金	33,439
その他	11,265
固定負債	817,969
長期借入金	796,155
その他	21,814
負債合計	1,460,077
純資産の部	
株主資本	733,015
資本金	255,171
資本剰余金	312,230
資本準備金	220,488
その他資本剰余金	91,741
利益剰余金	167,356
利益準備金	933
その他利益剰余金	166,422
繰越利益剰余金	166,422
自己株式	△1,743
評価・換算差額等	29,024
その他有価証券評価差額金	29,024
新株予約権	237
純資産合計	762,277
負債純資産合計	2,222,354

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年2月1日から2021年1月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		2,210,477
売上原価		111,657
売上総利益		2,098,820
販売費及び一般管理費		2,341,527
営業損失		△242,706
営業外収益		
受取利息	301	
受取配当金	55	
為替差益	1,407	
補助金収入	2,035	
債務免除益	4,358	
その他	1,772	9,931
営業外費用		
支払利息	4,895	
貸倒引当金繰入額	32,482	37,377
経常損失		△270,153
特別利益		
新株予約権戻入益	1	1
特別損失		
固定資産除却損	5,106	
投資有価証券評価損	124	5,230
税引前当期純損失		△275,381
法人税、住民税及び事業税	2,988	
法人税等還付税額	△79,290	
法人税等調整額	22,718	△53,582
当期純損失		△221,799

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2020年2月1日から2021年1月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
						繰越 利益剰余金			
当期首残高	252,827	218,144	91,741	309,886	933	452,100	453,033	△1,543	1,014,203
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	2,344	2,344		2,344					4,688
自己株式の取得								△199	△199
剰余金の配当						△63,878	△63,878		△63,878
当期純損失						△221,799	△221,799		△221,799
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	2,344	2,344	－	2,344	－	△285,677	△285,677	△199	△281,188
当期末残高	255,171	220,488	91,741	312,230	933	166,422	167,356	△1,743	733,015

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	12,988	12,988	243	1,027,435
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				4,688
自己株式の取得				△199
剰余金の配当				△63,878
当期純損失				△221,799
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	16,036	16,036	△6	16,030
当期変動額合計	16,036	16,036	△6	△265,157
当期末残高	29,024	29,024	237	762,277

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

イ. 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ハ. デリバティブ

時価法を採用しております。

二. 貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 4年～15年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. 少額減価償却資産

取得金額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

ハ. 返金引当金

将来予想される返金の支払に備えるため、過去の返金実績率を勘案し、売上高に返金実績率を乗じた金額を売上高より直接控除する方法により計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、繰延処理の要件を充たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

ハ. ヘッジ方針

借入金の金利の変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っております。

二. ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を充たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計上の見積りの変更に関する注記

(耐用年数の変更)

連結注記表「2. 会計上の見積りの変更に関する注記（耐用年数の変更）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 107,582千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 600千円

② 長期金銭債権 72,411千円

③ 短期金銭債務 3,348千円

④ 長期金銭債務 -千円

(3) 貸出コミットメントについて

連結注記表「3. 連結貸借対照表に関する注記（2）貸出コミットメントについて」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 -千円

その他の営業取引高 25,518千円

営業取引以外の取引高 32,482千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 18,645株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
返金引当金	10,239千円
貸倒引当金	17,588千円
減価償却超過額	8,144千円
減損損失	8,573千円
ソフトウェア	1,467千円
固定資産除却損	1,883千円
敷金及び保証金	9,176千円
投資有価証券評価損	790千円
関係会社株式評価損	6,800千円
繰越欠損金	26,728千円
資産除去債務	4,261千円
その他	127千円
繰延税金資産小計	95,781千円
評価性引当額	△62,290千円
繰延税金資産合計	33,491千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△12,820千円
資産除去債務に対する除去費用	△4,087千円
未収事業税	△874千円
繰延税金負債合計	△17,782千円
繰延税金資産の純額	15,708千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	上海杰意可邁伊茲企業管理諮詢有限公司	所有 間接 55.0%	役員の兼任	資金の貸付 (注) 1	32,522	関係会社 長期貸付金	48,661
子会社	杰意可有限公司	所有 直接 100.0%	役員の兼任	資金の貸付 (注) 1	—	関係会社 長期貸付金	23,750

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 上海杰意可邁伊茲企業管理諮詢有限公司への貸付に対し、当事業年度において合計32,482千円の貸倒引当金繰入額を計上し、当事業年度末現在、33,690千円の引当金残高となっております。
3. 杰意可有限公司への貸付に対し、当事業年度末現在、23,750千円の引当金残高となっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 853円47銭
- (2) 1株当たりの当期純損失 △249円50銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

(1) 資産除去債務に関する注記

連結注記表「8. その他の注記（1）資産除去債務に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 追加情報

（新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大に伴う会計上の見積り）

連結注記表「8. その他の注記（2）追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年3月25日

株式会社ジェイック
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	垂井 健 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原賀 恒一郎 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジェイックの2020年2月1日から2021年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年3月25日

株式会社ジェイック
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	垂井 健 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原賀 恒一郎 印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジェイックの2020年2月1日から2021年1月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年2月1日から2021年1月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその方法

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認められます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年3月25日

株式会社ジェイック 監査役会

常勤社外監査役 古 江 嘉 之 ㊞

社外監査役 近 藤 直 ㊞

社外監査役 神 林 尚 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案

取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	地位	
1	さとう たけし 佐藤 剛志	代表取締役	再任
2	こんどう ひろみつ 近藤 浩充	常務取締役	再任
3	ふるしやう たく 古庄 拓	取締役	再任
4	とうみや みき 東宮 美樹	取締役	再任
5	たになか たくお 谷中 拓生	取締役	再任
6	おおたに よしかず 大谷 美一	社外取締役	再任 社外 独立
7	ちけんじ なおき 知見寺 直樹	取締役	再任

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	佐藤 剛志 さとう たけし (1962年6月10日)	1986年4月 ㈱日本エル・シー・エー 入社 1993年12月 ㈱旺躍商事（現㈱エンスー） 取締役就任 1996年4月 同社 代表取締役社長（現任） 1997年4月 当社 取締役就任 1997年10月 当社 専務取締役就任 1998年4月 当社 代表取締役専務就任 2000年1月 当社 代表取締役就任（現任） 2013年2月 杰意可有限公司 董事長就任（現任） 2013年6月 上海杰意可邁伊茲企業管理諮詢有限公司 董事長就任（現任） （重要な兼職の状況） 杰意可有限公司 董事長 上海杰意可邁伊茲企業管理諮詢有限公司 董事長 ㈱エンスー 代表取締役社長 取締役候補者とした理由 佐藤剛志氏は2000年1月以降、当社の代表取締役として当社グループの経営をリードしてきた経験と実績を有しており、取締役会議長として経営全般のバランス維持・向上のため引き続き選任をお願いするものです。	614,500株 (注) 1
2 再任	近藤 浩充 こんどう ひろみつ (1971年12月18日)	1994年4月 パーソナル情報システム㈱ 入社 2000年4月 同社 花きシステム事業部長就任 2002年12月 当社 入社 2005年2月 当社 執行役員IT戦略事業部長就任 2013年2月 当社 取締役教育事業部長就任 2015年2月 当社 常務取締役教育事業部長就任 2018年2月 当社 常務取締役営業カレッジ事業本部長 兼 マーケティング開発部長就任 2018年12月 当社 常務取締役カレッジ事業本部長 兼 マーケティング開発部長就任 2021年2月 当社 常務取締役カレッジ事業本部長就任（現任） 取締役候補者とした理由 近藤浩充氏は当社役員として主要事業であるカレッジ事業、教育研修事業を管掌し、2015年2月からは常務取締役として当社グループの経営をリードしてきた経験と実績を有しているため、引き続き選任をお願いするものです。	8,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 再任	ふるしやう たく 古庄 拓 (1983年2月28日)	2005年4月 当社 入社 2009年4月 当社 経営企画室長就任 2014年2月 当社 執行役員経営企画部副部長就任 2016年4月 当社 常務取締役事業開発部長就任 2018年2月 当社 取締役新卒事業本部長就任 2020年2月 当社 取締役就任 2021年2月 当社 取締役マーケティング開発本部長就任（現任）	3,800株
		取締役候補者とした理由 古庄拓氏は当社役員として主に新規事業やCRMの導入をリードしてきた実績を有し、第31期からはマーケティング責任者を務める予定であり、引き続き選任をお願いするものです。	
4 再任	とうみや みき 東宮 美樹 (1974年5月5日)	1997年4月 ハウス食品(株) 入社 2001年1月 (株)JBS（現JXきやりサポート(株)） 入社 2006年5月 当社 入社 2016年2月 当社 教育事業部長就任 2017年2月 当社 執行役員教育事業部長就任 2019年4月 当社 取締役教育事業本部長就任（現任）	1,000株
		取締役候補者とした理由 東宮美樹氏は教育研修サービスにおいて歴年の業績向上をリードしてきた経験と実績を有しており、また、女性として取締役会に異なる視点をもたらす存在として引き続き選任をお願いするものです。	
5 再任	たになか たくお 谷中 拓生 (1983年7月29日)	2006年4月 当社 入社 2015年2月 当社 営業カレッジ西日本事業部長就任 2017年8月 当社 経営企画部ゼネラルマネージャー就任 2018年2月 当社 経営企画本部長部長就任 2018年5月 当社 執行役員経営企画本部長就任 2019年4月 当社 取締役経営企画本部長就任（現任）	1,000株
		取締役候補者とした理由 谷中拓生氏は主要事業であるカレッジ事業及び管理部門をリードしてきた経験を有しており、引き続き選任をお願いするものです。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6 再任 社外 独立	お お た に よ し か ず 大谷 美一 (1954年12月21日)	1978年4月 日興証券(株)（現SMBC日興証券(株)） 入社 1979年6月 一般社団法人日本能率協会 入社 1991年4月 同社 コンベンション振興本部第3企画部長就任 2000年6月 同社 理事就任 2006年6月 同社 常務理事就任 2013年11月 一般社団法人ワインアンドスピリッツ文化協会 理事就任（現任） 2016年6月 一般社団法人日本能率協会 常勤監事就任 2018年10月 当社 社外取締役就任（現任） 2019年6月 一般社団法人日本能率協会 顧問就任（現任） （重要な兼職の状況） 一般社団法人日本能率協会 顧問 一般社団法人ワインアンドスピリッツ文化協会 理事 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 大谷美一氏は一般社団法人日本能率協会の理事・監事を務めた経歴を有するため、人材育成、組織開発の分野で活躍され、高い見識と豊富な経験を有しており、客観的、中立的な立場から当社の業務執行の監督を行うとともに、当社の事業における価値の源泉たる教育ノウハウの向上にも寄与するような提言やご指導をいただいております。選任後は引き続き上記の役割を果たすことを期待するものです。	-株
7 再任	ち け ん じ な お き 知見寺 直樹 (1967年2月9日)	1989年4月 (株)日本エル・シー・エー 入社 2000年1月 (株)エフ・アンド・エム 入社 2000年12月 チャレンジャー・グレイ・クリスマス(株) 出向 取締役就任 2002年4月 同社へ転籍 常務取締役就任 2003年9月 当社 入社 人材紹介事業部ゼネラルマネージャー就任 2007年2月 当社 執行役員教育事業部長就任 2007年2月 (株)LR 代表取締役就任（現任） 2008年4月 当社 取締役就任 2009年2月 当社 常務取締役就任 2013年6月 上海杰意可邁伊茲企業管理咨询有限公司 董事総経理就任 2017年1月 同社 副董事長就任（現任） 2018年2月 当社 取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） 上海杰意可邁伊茲企業管理咨询有限公司 副董事長 (株)LR 代表取締役 取締役候補者とした理由 知見寺直樹氏は当社役員として主要事業である教育研修事業を管掌し、上海の現地法人の立ち上げなどに携わり、2008年4月から取締役として当社グループの経営をリードしてきた経験と実績を有しているため、引き続き選任をお願いするものです。	7,500株

- (注) 1. 佐藤剛志氏の所有する当社の株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社エンスーが保有する株式数も含めて記載しております。また、当社株式の過半数を保有しており、同氏は当社の親会社等に該当します。その他の各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 大谷美一氏は社外取締役候補者であります。
3. 大谷美一氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年6か月となります。
4. 当社は、大谷美一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた額と同法第425条第1項に定める最低限度額のいずれか高い額としております。大谷美一氏が再任された場合は、同内容での契約を更新する予定です。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約より補填することとしています。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新をする予定です。
6. 当社は、大谷美一氏を株式会社東京証券取引所が定めにに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ており、大谷美一氏が再任された場合は、引き続き独立役員とする予定です。

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区神田神保町一丁目101番 神保町101ビル 8階
株式会社ジェイック セミナールーム

交通

神保町駅「A7出口」 徒歩2分（半蔵門線・新宿線・三田線）
「A9出口」 徒歩1分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。